

補助事業番号 23-1-027  
補助事業名 平成 23 年度犯罪被害者に対する支援活動  
補助事業者名 財団法人 消防育英会

## 1. 補助事業の概要

### (1) 事業の目的

消防活動に協力し又は従事し、死亡又は障害の状態になった国民又は消防職員・団員の子供が、経済的な理由により修学困難となった場合に学資等の援助を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

### (2) 実施内容

- ・ 大学、高等学校、高等専門学校及び専修学校等に在学する奨学生に対する学資金の給付
- ・ 中学校及び小学校等に在学する奨学生に対する学用品購入費の給付

## 2. 予想される事業実施効果

消防活動に従事し、又は協力するため、災害を受けて死亡し又は障害を負ったいわゆる一般協力者及び公務上の災害により死亡し、又は重傷を負った消防職員・消防団員の子弟の修学を支援することにより、次代を担う青少年の健全な育成が期待されるとともに、殉職消防職員・団員等災害被害者に経済的な支援を行うことにより、消防職・団員の士気向上に好影響を与え、国民生活の安全確保に対する大きな効果が期待できる。

## 3. 本事業により作成した印刷物

なし

## 4. 事業内容についての問い合わせ

団体名：財団法人 消防育英会（ザイダンホウジン ショウボウイクエイカイ）

住所：105-0001

東京都港区虎ノ門2-9-16

代表者：理事長 秋本 敏文（アキモト トシフミ）

担当部署：総務部総務課（ソウムブソウムカ）

担当者名：主事 鈴木 晴美（スズキ ハルミ）

電話番号：03-3591-0543

F A X：03-3503-1480

E-mail：[ikueikai@nisshio.or.jp](mailto:ikueikai@nisshio.or.jp)

U R L：<http://www.nissho-jyuhou.jp/ikueikai/index.html>